

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

1. 使用する薬剤やシャンプー等の材料選定において、環境負荷の低い製品を優先的に導入する「グリーン調達」を推進します。また、材料取引先と協力し、容器の回収やリサイクル等の廃棄物削減に取り組み、サプライチェーン全体の脱炭素化に努めます。
2. 自然災害や感染症の発生時に備え、主要な仕入先や近隣の同業者との情報共有体制を構築します。緊急時においても、相互に資材の融通や情報の提供を行うことで、地域における美容サービスの継続性を確保し、共存共栄を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

代金の支払いは可能な限り現金（銀行振込）とし、受領から 60 日以内に行うことを徹底します。

2026年1月24日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

カットスタジオ・クイーン 代表 羽生 明宏
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。